

## ○提出者別タクソノミガイドライン（IFRS適用提出者用） 新旧対照表

新	旧
<p><b>1-1 提出書類の全体像</b></p> <p>(略)</p> <hr/> <p><b>IFRS タクソノミの版について</b></p> <hr/> <p>IFRS財務諸表の一部又は全部を詳細タグ付けする場合にEDINETタクソノミとともに用いるIFRSタクソノミの版は、<u>IFRSタクソノミ2013</u>です。</p> <p>なお、IFRSの改正を取り込んだ版がInterim Releaseとして、IFRS財団のWebサイト(<a href="http://www.ifrs.org/XBRL/IFRS-Taxonomy/Pages/Interim-releases.aspx">http://www.ifrs.org/XBRL/IFRS-Taxonomy/Pages/Interim-releases.aspx</a>)にて提供されていますが、<u>Interim Releaseは、日本語ラベルが提供されないため、使用しないでください。ただし、Interim Releaseで新たに追加された要素は、提出者別要素を追加する際に参考とすることができます。</u></p> <hr/> <p><b>1-2 EDINET タクソノミ利用時との主な相違点</b></p> <p>(略)</p> <p>➡ <b>注記表について</b></p> <p>IFRSタクソノミでは、既存のIFRSタクソノミに必要な注記表が存在しない場合、任意の注記表を定義できます。</p> <p>また、IFRSタクソノミで注記表に用意されている要素のうち、データ型が「monetaryItemType」のものは、財務諸表本表の勘定科目としても使用できます。</p> <p>➡ <b>ディメンションについて</b></p> <p>ディメンションを用いる対象及び構造は、EDINETと必ずしも同じではありません。IFRSタクソノミでは、次のような情報を表現する場合にはディメンションを使用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従前の会計原則からIFRSへの移行に伴う財務上の影響</li> <li>・事業セグメント</li> <li>・資本の内訳項目</li> <li>・企業結合</li> <li>・帳簿価額、償却及び減損累計額並びに償却累計額控除前の帳簿価額</li> </ul> <p>IFRSタクソノミのディメンションのうち、「<u>継続事業及び非継続事業</u>」、「<u>遡及適用及び遡及的修正再表示</u>」及び「<u>作成日</u>」のディメンションは、EDINETに提出する報告書では使用を禁止します。</p>	<p><b>1-1 提出書類の全体像</b></p> <p>(略)</p> <hr/> <p><b>IFRS タクソノミの版について</b></p> <hr/> <p>IFRS財務諸表の一部又は全部を詳細タグ付けする場合にEDINETタクソノミとともに用いるIFRSタクソノミの版は、<u>IFRSタクソノミ2012</u>です。</p> <p>なお、IFRSの改正を取り込んだ版がInterim Releaseとして、IFRS財団のWebサイト(<a href="http://www.ifrs.org/XBRL/IFRS-Taxonomy/Pages/Interim-releases.aspx">http://www.ifrs.org/XBRL/IFRS-Taxonomy/Pages/Interim-releases.aspx</a>)にて提供されています。開示書類等提出者は必要に応じてこのInterim Releaseを使用することが可能です。<u>Interim Releaseに関する情報は、当該Webサイトを参照してください。</u></p> <hr/> <p><b>1-2 EDINET タクソノミ利用時との主な相違点</b></p> <p>(略)</p> <p>➡ <b>注記表について</b></p> <p>IFRSタクソノミでは、既存のIFRSタクソノミに必要な注記表が存在しない場合、<u>拡張リンクロールを新規に追加し</u>、任意の注記表を定義できます。</p> <p>また、IFRSタクソノミで注記表に用意されている要素のうち、データ型が「monetaryItemType」のものは、財務諸表本表の勘定科目としても使用できます。</p> <p>➡ <b>ディメンションについて</b></p> <p>ディメンションを用いる対象及び構造は、EDINETと必ずしも同じではありません。IFRSタクソノミでは、次のような情報を表現する場合にはディメンションを使用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>遡及適用及び遡及的修正再表示</u></li> <li>・従前の会計原則からIFRSへの移行に伴う財務上の影響</li> <li>・事業セグメント</li> <li>・資本の内訳項目</li> <li>・企業結合</li> <li>・帳簿価額、償却及び減損累計額並びに償却累計額控除前の帳簿価額</li> </ul> <p>IFRSタクソノミのディメンションのうち、「<u>継続事業及び非継続事業</u>」及び「<u>作成日</u>」のディメンションは、EDINETに提出する報告書では使用を禁止します。</p>

なお、遡及適用又は遡及的修正再表示を行う場合は、提出者別タクソノミで新たに表示項目用の要素を追加することによって対応します。

### 1-3 IFRSタクソノミ2012との相違点

(内容は『提出者別タクソノミ作成ガイドライン (IFRS適用提出者用)』を参照してください。)

#### 1-4-2 IFRSタクソノミ参照用エントリーポイント

IFRSタクソノミ参照用のエントリーポイントファイルは、IFRS財団が提供しています。日本語ラベル参照用エントリーポイントファイルは、日本語ラベルとともに提供され、「combined\_entry\_point {タクソノミ日付}-ja.xsd」というファイル名です。

### 6-1-1 名称リンク定義の規約

(略)

#### 6-1-1-1 名称リンクの上書きについて

(略)

図表 6-1 2 表示とラベルとの一致に関するルール

No	ケース	ルール(上段)及び例外(下段)
1	財務諸表本表中の金額のタグ付け及び抽象要素	表示科目とラベルとは、限定的な例外を除き一致させるようにします。 <b>例外</b> 次のケースでは、表示科目とラベルとの不一致を認めます。 ・持分変動計算書等における遡及処理の表記をする場合の純資産要素の表示科目とラベルとの不一致。
2	No1以外の金額及び数値のタグ付け	原則として、表示科目とラベルとは、一致させるようにします。 <b>例外</b> 表示科目と要素概念との一致を前提に、次のような例外においては不一致を認めます。 ・セグメント情報におけるセグメント利益、セグメント資産等の表示科目とラベルとの不一致(セグメント情報では、調整対象となる財務諸表本表科目がある場合、当該調整対象となる財務諸表本表科目と同じ要素でタグ付けします。)
3	ディメンションのメンバー要素及び財務諸表本表以外の抽象要素	「合計」、「小計」等、表示名称が用途別に変化する場合は、必ずしも一致させる必要はありません。

### 1-3 IFRSタクソノミ2011との相違点

(内容は『提出者別タクソノミ作成ガイドライン (IFRS適用提出者用)』を参照してください。)

#### 1-4-2 EDINETタクソノミのIFRS参照用エントリーポイント

IFRS参照用のエントリーポイントのファイルは、「entryPoint\_ifrs {タクソノミ日付}.xsd」というファイル名で、EDINETタクソノミの「samples」フォルダに格納されています。

### 6-1-1 名称リンク定義の規約

(略)

#### 6-1-1-1 名称リンクの上書きについて

(略)

図表 6-1 2 表示とラベルとの一致に関するルール

No	ケース	ルール(上段)及び例外(下段)
1	財務諸表本表中の金額のタグ付け	表示科目とラベルとは、限定的な例外を除き一致させるようにします。 <b>例外</b> 次のケースでは、表示科目とラベルとの不一致を認めます。 ・持分変動計算書等における遡及処理の表記をする場合の純資産要素の表示科目とラベルとの不一致。
2	No1以外の金額及び数値のタグ付け	原則として、表示科目とラベルとは、一致させるようにします。 <b>例外</b> 表示科目と要素概念との一致を前提に、次のような例外においては不一致を認めます。 ・セグメント情報におけるセグメント利益、セグメント資産等の表示科目とラベルとの不一致(セグメント情報では、調整対象となる財務諸表本表科目がある場合、当該調整対象となる財務諸表本表科目と同じ要素でタグ付けします。)
3	ディメンションのメンバー要素	「合計」、「小計」等、表示名称が用途別に変化する場合は、必ずしも一致させる必要はありません。

4	その他のタグ付け	記載内容と要素概念との一致を前提に、表題とラベルとは必ずしも一致させる必要はありません。
5	用途別ラベル	IFRSタクソノミで必要な用途別ラベルが定義されていない場合、用途別ラベルの追加ができます。なお、ラベルロールを本来の意味と異なる用途で流用することは不可です。

- ※ 表示とラベルとの一致に関しては、次の留意事項に注意してください。
- ・ (株)、(円) 等の単位表記の有無の違いのみで不一致とはみなしません。
  - ・ 名称の一部でない部分はラベルに含めないこと (例えば、脚注記号及び番号)。
  - ・ 「[タイトル項目]」、「[メンバー]」等の要素の種類分けを表す文言は除外したうえで、表示とラベルとの一致を判定してください。

### 6-1-2 略称ラベルの設定

標準ラベルの一意性を保ったまま表示名を変更したい要素に対しては、略称ラベルを設定します。

例えば、標準ラベルの「流動資産 [タイトル項目]」に対して略称ラベルを「流動資産」と設定することが可能です。その場合は、表示リンクのpreferredLabel属性に略称ラベルを指定します。

### 7-1 持分変動計算書

持分変動計算書は、純資産の勘定科目と変動事由 (遡及処理を含む) の組合せで、論理的にマトリックス形式であると考えることができ、他の財務諸表本表とは異なる対応が必要となります。

IFRSタクソノミでは、持分変動計算書はディメンションを使用して表現されます。具体的には、純資産の勘定科目が軸要素 (「資本の内訳項目 [軸]」) のメンバーで、また、変動事由が表示項目でそれぞれ表されます。なお、IFRSタクソノミの「遡及適用及び遡及的修正再表示軸」は、使用しないものとします。開示書類等提出者は、提出者別タクソノミで表示項目用の要素を追加することによって対応します。要素の定義内容は、「[図表 7-1-1 会計方針の変更による累積的影響額の設定値](#)」及び「[図表 7-1-2 会計方針の変更を反映した当期首残高の設定値](#)」を参照してください。

図表 7-1-1 会計方針の変更による累積的影響額の設定値

項目	設定内容	
●スキーマファイルに設定		
要素名	CumulativeEffectsOfChangesInAccountingPolicies	
属性	type	monetaryItemType
	substitutionGroup	item
	periodType	instant
	balance	credit
	abstract	false
●名称リンクファイルに設定		

4	その他のタグ付け	記載内容と要素概念との一致を前提に、表題とラベルとは必ずしも一致させる必要はありません。
5	用途別ラベル	IFRSタクソノミで必要な用途別ラベルが定義されていない場合、用途別ラベルの追加ができます。なお、ラベルロールを本来の意味と異なる用途で流用することは不可です。

### 6-1-2 略称ラベルの設定

標準ラベルの一意性を保ったまま表示名を変更したい要素に対しては、略称ラベルを設定します。

### 7-1 持分変動計算書

持分変動計算書は、純資産の勘定科目と変動事由との組合せで、論理的にマトリックス形式であると考えることができ、他の財務諸表本表とは異なる対応が必要となります。

IFRSタクソノミでは、持分変動計算書はディメンションを使用して表現されます。具体的には、純資産の勘定科目が軸要素 (「資本の内訳項目 [軸]」) のメンバーで、また、変動事由が表示項目でそれぞれ表されます。なお、遡及処理を行う場合は、遡及適用及び遡及的修正再表示の内訳項目 (「遡及適用及び遡及的修正再表示 [軸]」) も同時に使用し、多次元のディメンション表になります。

(追加)

標準ラベル	(日本語)	会計方針の変更による累積的影響額
	(英語)	Cumulative effects of changes in accounting policies

図表 7-1-2 会計方針の変更を反映した当期首残高の設定値

項目		設定内容
●スキーマファイルに設定		
要素名	RestatedBalance	
属性	type	monetaryItemType
	substitutionGroup	item
	periodType	instant
	balance	credit
	abstract	false
●名称リンクファイルに設定		
標準ラベル	(日本語)	会計方針の変更を反映した当期首残高
	(英語)	Restated balance

## 7-2 注記事項のテキストブロックでのタグ付け

財務諸表注記事項は、詳細タグ付けする範囲を含め、その全体を1又は複数のテキストブロックでタグ付けします。テキストブロックの粒度の選定は任意とします。

IFRSタクソノミに用意されている拡張リンクロールは利用せず、財務諸表注記の拡張リンクロール（「図表 7-2-1 財務諸表注記事項の拡張リンクロール」を参照）及び財務諸表注記のタイトル項目（「図表 7-2-2 財務諸表注記事項のタイトル項目」を参照）をそれぞれ一つずつ追加し、その配下に注記事項のテキストブロック全てを記載順に配置します。

詳細タグ付けする注記事項については、注記事項のテキストブロックを注記事項ごとの拡張リンクロールと財務諸表注記の拡張リンクロールの両方に配置します。（例えば、セグメント情報を詳細タグ付けする場合は、セグメント情報のテキストブロックはセグメント情報の拡張リンクロールと財務諸表注記の拡張リンクロールの両方に配置します。）

図表 7-2-1 財務諸表注記事項の拡張リンクロール

項目	設定内容
roleID	ias_1_2013-03-28_role-800501
roleURI	http://xbrl.ifrs.org/role/ifrs/ias_1_2013-03-28_role-800501
definition	財務諸表注記
usedOn	presentationLink、calculationLink、definitionLink
宣言箇所	提出者別タクソノミのスキーマファイル

図表 7-2-2 財務諸表注記事項のタイトル項目

項目	設定内容
●スキーマファイルに設定	
要素名	NotesToFinancialStatementsAbstract
属性	属性の設定内容については、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』を参照し、設定してください。

(追加)

## 7-2 注記事項をテキストブロックでタグ付けする場合

注記事項をテキストブロックでタグ付けする場合、その粒度の選定は任意とします。

なお、IFRSタクソノミに用意されている拡張リンクロールを変更せずにそのまま使うことができます。ただし、「7-2-1 注記番号ごとにタグ付けをする場合」及び「7-2-2 複数の注記番号をまとめてタグ付けをする場合」のように、IFRSタクソノミを変更して使用する場合は、タイトル項目を追加してください。

(追加)

(追加)

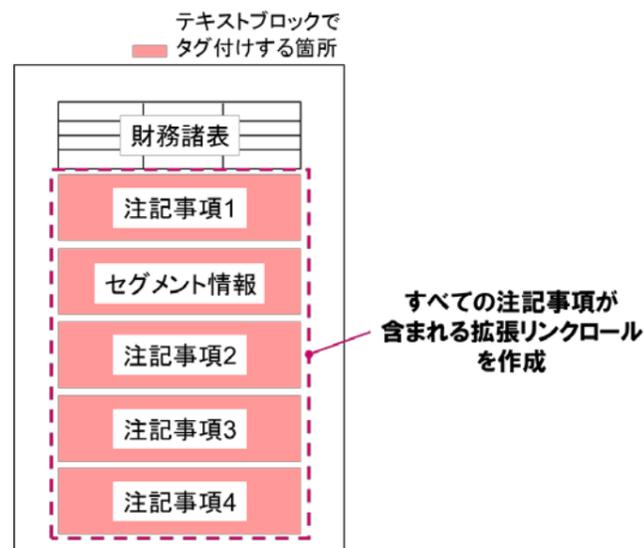
●名称リンクファイルに設定

標準ラベル	(日本語)	連結財務諸表注記 [タイトル項目]
	(英語)	Notes to Financial Statements [abstract]

### 7-2-1 注記番号ごとにタグ付けをする場合

注記事項ごとにタグ付けする場合は、「図表 7-2-1 注記番号ごとにタグ付けをする場合」及び「図表 7-2-2 注記番号ごとのタグ付けをする際のタクソノミ構造」のようになります。注記番号ごとのテキストブロックは、IFRS タクソノミのテキストブロックが利用可能ですが、IFRS タクソノミに該当する注記番号ごとのテキストブロックが存在しない場合は、必要に応じて注記番号ごとのテキストブロックをそれぞれ追加します。

図表 7-2-3 注記番号ごとにタグ付けをする場合



図表 7-2-4 注記番号ごとのタグ付けをする際のタクソノミ構造

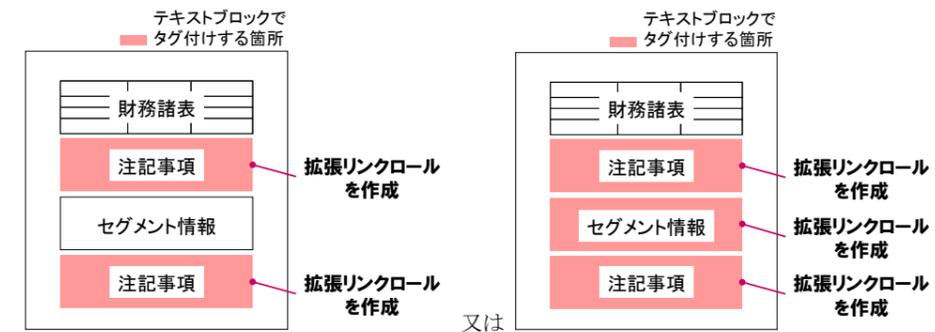


### 7-2-1 注記番号ごとにタグ付けをする場合

注記事項をタグ付けする際に、次の「図表 7-2-1 注記番号ごとにタグ付けをする場合」のように、注記番号ごとにテキストブロックでタグ付けすることができます。この場合は、次の「図表 7-2-2 IFRSタクソノミのテキストブロックを利用する場合の考え方」のように、注記番号ごとに用意されているIFRSタクソノミの拡張リンクロール及びテキストブロックを利用し、ルート要素のみを追加することでタグ付けできます。

IFRSタクソノミに該当する注記番号ごとの拡張リンクロール及びテキストブロックが存在しない場合は、必要に応じて注記番号ごとの拡張リンクロール、ルート要素及びテキストブロックをそれぞれ追加します。

図表 7-2-1 注記番号ごとにタグ付けをする場合



図表 7-2-2 IFRS タクソノミのテキストブロックを利用する場合の考え方



#### 7-4 セグメント情報を詳細タグ付けする場合

(内容は『提出者別タクソノミ作成ガイドライン (IFRS適用提出者用)』を参照してください。)

(追加)